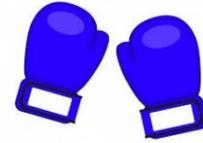


人権コラム(第28回)袴田事件から考えよう



人権コラム第28回目を担当する人権・地域教育課です。

1966年に静岡県清水市でみそ製造会社専務の一家4人が殺害される事件が発生しました。元プロボクサーの袴田巖さんが逮捕され、その後死刑判決が下りました。近年『5点の衣類』について新たな検証結果を示すことができたこともあり、2024年9月26日の再審で無罪判決が出ました。『袴田事件』と言われるこの事件については、容疑者・被告・死刑囚として扱われ現在88歳になられた袴田さんの人生についてや度重なる再審請求の却下を受けても支え続けた姉秀子さんを中心とする支援の輪など、様々な観点から考えることができますが、今回は『偏見』について考えてみたいと思います。

『袴田事件』については『ボクサー崩れ』という偏見に基づく捜査で袴田さんが逮捕されたのではないかと指摘されています。2003年にボクシングジムを開かれた元プロボクサーの新田渉世(しょうせい)さんは、例えば不動産業者の仲介による物件探しにも関わらず、ボクシングジムのためと分ると、10件以上の大家さんから断られた経験があるそうです。しかも、物件はその後空いたまま……。このころは袴田さんのころのような『ボクサー崩れ』という言葉はなかったそうですが、ボクサーといえは不良や反社とのイメージがあったそうです。

同様に『偏見』が大きな影響を与えた事件に『狭山事件』があります。こちらは『部落に対する偏見』でした。『偏見』は袴田さんや石川一雄さんとその家族を含む多くの人を苦しめてしまいました。おそらくほとんどの市の職員の方が直接お会いしたことのない袴田さんや石川さんのことですが、『偏見』という観点から自分事としてとらえることは大切なことだと考えます。例えば「ボクサーだから〇〇。」「部落の人は〇〇。」私たちはこれまでの経験から〇〇に様々な言葉が入ってしまいます。そして時として〇〇に入る言葉がマイナスイメージのある言葉の場合があります。『偏見』を持ってしまうことは相手を見下すことや排除することにつながり、結果としてその人及び周囲の人との関係性を切ってしまうこととなります。これは考え方の一例に過ぎませんが、人間関係が希薄になってしまうことは避けたいですね。



再審判決の翌日、9月27日には『袴田事件』の記事を多くの新聞が掲載しました。その中の一紙が『人権侵害おわびします』との見出しで「袴田さんと呼ば捨てにしたこと。」「袴田さんご家族、関係者の名誉を傷つけてしまったこと。」「読者に誤った印象を与えてしまったこと。」などについて掲載しました。このことから私たち人間は間違えてしまうことが分かります。同時に、自らを振り返り、謝り、やり直すことができることも分かります。もちろん『偏見』は持たないことが理想ですが、誤った『偏見』を持ってしまうこと

もあります。そんなとき自分の持っている思い込みのなかに誤った『偏見』があることに気づき、考え方や行動を改善するためには『正しく学ぶこと』が必要です。学ぶ方法は、本を読んだり、友だちや職場の方と話し合うなど、たくさんあります。今回は学ぶ方法の一つとして地区別懇談会を紹介します。地区別懇談会は小学校区ごとに設置している人権教育推進協議会の活動の一環で、人権に関わる研修会のことです。10月、11月は地区別懇談会の開催が多くあります。市職員の皆様にもご参加いただき、『正しく学び』、『偏見』を捨てることで職員一人ひとりの豊かな人間関係の構築につながればと思っております。